

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市建設工事入札等監視委員会
- 2 開催日時 平成28年6月10日（金） 午後1時30分から午後4時30分まで
- 3 開催場所 本庁舎南側臨時庁舎3階 中会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員
秋山安夫，高井美智明，藤枝宏之，水庭清隆
 - (2) 執行機関
園部孝雄，青山和夫，寺門富雄，高岡英寿，鈴木和男，鯉淵紀子，橋本賢一，海老澤島子，渡辺慧，伊藤俊夫，小田木義弘，橋本大敬，川原井正浩，川野輪俊光，武田良樹
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 工種別落札状況の推移について（非公開）
 - (2) 平成27年度下期の契約状況について（非公開）
 - (3) 平成27年度下期抽出案件審議（10件）（非公開）
- 6 非公開の理由
会議の内容に水戸市情報公開条例第7条第3号アに掲げる不開示情報が含まれるため。
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 水戸市建設工事入札等監視委員会抽出案件（10件）一覧
 - (2) 抽出案件説明
- 9 発言の内容 ※非公開のため，詳細な内容については省略

意 見 ・ 質 問	説 明 ・ 回 答
[報告事項] 1 平成27年度下期の契約状況について ・特段意見なし	

意見・質問	説明・回答
<p>[抽出案件]</p> <p>1 水戸市立学校給食共同調理場改築工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決に付すべき契約に該当する条件は何か。 ・仮に、議会が契約内容を承認できない場合、再度入札を行わなければならないのか。 ・低入札調査基準価格は非公表か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格が1億5,000万円以上の工事です。 ・入札を再執行することになります。 ・事後公表です。
<p>[抽出案件]</p> <p>2 東町運動公園体育館解体（2工区）工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この工事は、今後、同じ場所に新しく体育館を建てる予定があり、そのための解体工事と理解してよいか。 ・この解体工事は、産業廃棄物の処理を含めての解体工事と理解してよいか。 ・産業廃棄物の処理は、市はどこまで確認をしているのか。 ・下請業者いじめになっていないかはそのように確認しているのか。 ・一般競争入札調書に、分割工事落札のためと記載がある業者は、1工区の工事を落札したと理解してよいか。 ・1工区を落札した場合、2工区の工事には参加できないのか。 ・1工区の工事と2工区の工事は、条件が大きく変わるのか。 ・工区をどのように分けるかは、建設部で工事の行いやすさや安全性を考慮した上で分けていると理解してよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。 ・中間処分、最終処分も解体工事に含まれています。 ・中間処分場、あるいは最終処分場に処分した元請負業者や産業廃棄物を処理した経路が記載された書類があり、それを最終的に確認しています。 ・設計の仕様と見積りの仕様が合致しているかと、その見積りが下請業者から元請負業者に対して正当な価格で提出されているかの確認をしています。 ・はい。 ・参加できません。分割発注工事である旨は公告文に掲載しています。 ・1工区は体育館本体の解体工事、2工区は別棟の解体工事です。 ・はい。

意見・質問	説明・回答
<p>[抽出案件]</p> <p>3 県補土改大場地区排水路整備工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低価格者が同額だったため、くじにより落札者を決定したと理解してよいか。 ・指名の理由は何か。 ・応札した企業が1社の場合は、入札は成立しないのか。 ・指名競争の場合、市で複数指名したことによって、競争性や公平性が担保されていると理解してよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。 ・工事の特性と営業所の区域などを考慮して、主管課で指名しています。 ・指名競争の場合は成立します。一般競争の場合は成立せず、再公告となります。 ・はい。
<p>[抽出案件]</p> <p>4 市道災第125号寿39号線外災害復旧及び横断溝設置工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧工事は、国や県から補助を受けることができるのか。 ・この災害復旧工事は東日本大震災ではなく、直近の大雨か何かの災害に関する工事か。 ・災害復旧工事の特例とは、指名業者数を規定数よりも少なくすることができるのか。 ・指名競争の場合、指名された業者はどの業者が指名されたかわかるのか。 ・格付等級がBランクである工事に、Cランクの業者が指名されているが、これは特例で許されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧工事の特例で、後日、交付金を一部市に交付してもらう工事になります。 ・東日本大震災に関係する工事です。 ・予定価格1,000万円以上の工事についても指名競争を適用できたり、指名業者数を7社以上にできる特例があります。 ・わかりません。 ・指名選定に係る運用基準があり、市街地調整区域では工事現場と事務所が300メートル以内の場合は、ランク外の指名ができます。
<p>[抽出案件]</p> <p>5 吉田古墳整備事業実施設計業務委託について</p>	

意見・質問	説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・全て市外の業者を指名しているが、市内には該当する業者がないということなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳の基本計画や整備計画に実績のあるコンサルタント業者となると、市外のコンサル業者を指名する必要があります。
<p>6 水戸市立見川小学校屋内運動場並びに見川中学校屋内運動場及び武道場増改築実施設計業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名業者数について、規定はあるのか。 ・指名理由は、市内に本社があることか。技術者の資格や過去の実績も考慮するのか。 ・最低価格者が3社の場合、もう一度応札してもらうのか。くじ引きになるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約予定金額によって指名業者数は決まっています。 ・今回は市内に本社を置く建築事務所で業務可能という判断のもと、1級建築士の数や実績を考慮して主管課で指名しています。 ・くじ引きになります。
<p>7 開江浄水場ろ過池防水塗装替工事（第57号）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低入札価格聞取り調査の結果は、入札審査会に報告されるのか。 ・低入札価格聞取り調査の結果、履行の確実性が認められないこともあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告します。 ・認められないこともあります。
<p>8 国交配水管布設替工事（第14工区）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札へ参加申し込みをした後に辞退することもあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あります。
<p>9 配水管布設工事（第1工区）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路工事を行って配水管を新設する場合、随意契約をしている例が多かったように思えるが、この工事は指名競争で発注したのか。 ・道路工事を行っている業者が水道工事の資格を持っているときは随意契約、資格を持っていないときは競争入札になるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指名競争で発注しました。 ・はい。

意見・質問	説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・本庁と水道部で一緒の発注は難しいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁と水道部では会計が違うため、難しいです。
<p>10 低区配水塔敷地擁壁移設工事（第60号）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名競争ではできなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率性及び安全確保を考慮して随意契約となります。